

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第5回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について（通知）（公開）
- (2) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（公開）
- (3) 令和4年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 今後の自主的審議について（公開）
- (2) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和4年7月19日（火）午後6時30分から午後8時20分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介
佐藤三郎、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃
廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美
吉田昌和 （欠席2人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・ 西山委員、松矢委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
 - ・会議録の確認：本城会長、宮崎委員
- 2 「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

－ 次第3 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（通知） －

【本城会長】

次第3 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（通知）に入る。
事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1 に基づき説明

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

以上で、次第3 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（通知）を終了する。

－ 次第3 報告（2）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について －

【本城会長】

次第3 報告（2）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてに入る。
事務局より説明を求める。

【小池係長】

前回の会議において、自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について協議いただいた。協議の結果、正副会長案の意見書の案とされた。また併せて、意見

書は正副会長が市担当課に直接渡すとともに、第2分科会のA案の内容も補足するような形で市へ口頭で伝え、回答文書を求めるという協議内容であった。その後、口頭で伝えた場合、市からの回答には、口頭の方は載らないということを確認したことから、臨時的に正副会長会議を6月30日に開催し、意見書の中に補足することも含めて記載することとし、7月1付けで市の方へ事務局を介して提出したものが、資料No.2である。

・資料No.2に基づき説明

【本城会長】

若干、補足する。第2分科会の意向をかなり補強して、正副会長会議でこのような案文を作成した。意見書に対する市の回答は、1か月以内に文書で回答するということになっているため、おそらく今月末には市から文書で回答が届くと思っている。したがって、来月8月の定例会の中で、市から説明を受けて質疑応答するかたちで進めたいと思っているため、ご理解いただきたい。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

意見書を見ると、「町内会に周知してください」とあるが、町内会長とはヒアリング等を行ったのか。そういった結果から、「8グループある町内会の人がこういうことを言っているから、町内会に周知してほしい」等、生の声があったのかを確認したい。

次に、買い物弱者についてである。地域協議会では数年前に、買い物弱者は非常に定義が難しいということでペンディングになった。そういった中で、改めて投げるということは、行政に対して難しいことを投げかけているように思う。第3期の地域協議会で「買い物難民は非常に定義が難しいため、審議はできない」と結論付けている。だが、そういう中で、改めて「買い物難民対策について検討してほしい」ということは、何か一貫性がないように思う。第4期と第3期では違う。そのように自分は感じた。

【本城会長】

まず、町内会との対応について、という話があったが、これは第2分科会の中でもいろいろな意見をいただいた中では、そのような地域の声も拾った委員の意見もあ

った。また私も高田地区町内会長協議会の会長ともいろいろな話をさせていただき、町内会サイドでも市に大雪対策の対応について、すでに何回もやっているとの話も聞いていた。地域協議会としては、正式に、市民の声として、高田区住民の声として、これを拾い上げるということであり、当初、私どもがこの意見書を持っていきながら意見交換をするというルールが、市のルールとしてはなく、文書で回答が分かるということである。文書の回答を見て、我々は今後どうするのかを改めて市と意見交換する機会があるだろうと思う。買い物弱者の問題についても、そのようなかたちで要望を出しているため、回答を見て、また対応させていただきたいと思っており、理解いただきたい。どちらにしても、来月の定例会では、市役所から来ていただきたいと思っている、市の回答は7月いっぱいに来ると思うが、回答がきたものについては事前に委員に報告するのか。

【小池係長】

正副会長会議を8月上旬に行い、その後、委員に対して案内や事前配布資料を郵送する。それに間に合うと思うので、事前に配布することができると思う。

【本城会長】

ただ今の事務局の報告のように、市から来る回答を事前に委員に配布の上、8月の定例会で市から直接、説明をいただき、議論いただくようにしたいと思う。本日はそのようなかたちで理解いただきたいと思う。

- ・他に質問を求めるがなし

以上で次第3報告(2) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてを終了する。

－ 次第3 報告(3) 令和4年度旧北本町ガス供給所地下水質調査結果について －

【本城会長】

次第3 報告(3) 令和4年度旧北本町ガス供給所地下水質調査結果についてに入る。
事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3に基づき説明

【本城会長】

事務局の説明のように、有害物質が検出されなかったとの報告である。今後も引き続き、定期的に地域協議会に報告をいただくことになっている。

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

以上で次第3 報告（3）令和4年度旧北本町ガス供給所地下水質調査結果についてを終了する。

－ 次第4 議題（1）今後の自主的審議について －

【本城会長】

次第4 議題（1）今後の自主的審議についてに入る。事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1、令和4年4月28日付け配布資料に基づき説明

【本城会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

大変、日程的に無理がある気がしており、スケジュール的にはきつい日程だが、前回の定例会で配布された委員から質問が出たことに対する回答をA3版にまとめた資料を見ると、事務局がたたき台のようなかたちで作りながら、何とか市のタイムリミットの9月までに間に合わせようというところがあるわけである。全体的に市内に28区ある地域自治体の他区の状況等について、事務局はどこまで把握しているか、市全体でどこまで把握しているかは分からないが、本当に9月までに、市が言うタイムリミットに間に合うようなスケジュールで進んでいるのかどうか。高田区の場合、ある意味では今、ここで初めてスケジュールが土俵に上がっているわけだが、前々からいわれているように、大変、スケジュール的に無理がある。そこを外してしまうと令和5年度事業には間に合わなくなり、令和6年度の事業になってしまうため、1年の空白が出てしまう。高田区として、全くこれに乗っからずに、時間的に間に合わないという事態が生ずれば、もうこれには今年度は対応できないということになっていくように思っている。他の委員の意見もよく聞きながら対応したいと思っているが、そのようなことを含めて、前にも言われたように、例

えば、今、事務局が提起した地域活動支援事業で継続して行っている八つの団体の代表と意見交換をするという、そこで本当にその人達がこの中身のことをよく理解しているのかどうか。自分達自身が、まだ完全に元気事業や地域独自予算ということについて、深い理解をしていない中で、提案団体との間での話し合いを、本日確認すれば、7月30日ということになるわけだが、数日しかない中で、団体に通知も出さなければならず、趣旨も話さなければいけないが、事務局としては、本日、我々がそれを確認すれば、という前提なのか。そうなってくると、準備体制が本当に、参加してくださる方々も、あるいはこればかりではなく、一般の議論にあったように、教育団体、福祉団体等も含めた幅広い市民の意見を聞こうではないか、という意見も出ていた中で、とりあえず、地域活動支援事業を継続している団体に集まってもらおうという提起をされているわけである。そういうことも含めて、委員から率直な意見をいただきたいと思っている。

【富田委員】

時期については、今ほど本城会長が令和5年、令和6年と言っていたが、4区の地域協議会、清里区、板倉区、三和区とあともう1区はどこだったか、その地域協議会で、小田副市長が講演されていた。その時に、小田副市長は「追加でも問題はない」、つまり9月等、月は問わない、途中でもそういったものが出れば、それは審議すると言っていた。本城会長が心配していることは、令和5年度予算にならなければ、令和6年度の予算になってしまうため、1年延びてしまうのではないか、ということ言っていたが、小田副市長はそういったことは言っていなかった。あれは公式ではないが、そのようなことを言っていた。また、これは非常によい提案だが、一つ抜けているものがあると思っており、元気事業というものは、高田区の全員、全員という語弊があるが、やはり住民も交えて盛り上げていかなければいけないわけである。団体はやはり、「やっぺいこう」というわけである。今まで10年間やってきた団体である。では、住民がどうなのか、「やっぺいこう」「自分達も応援する」という声を聞くことが必要と思う。資料を見ていたら、5、6回の会議があるがその機会がない。高田区は広いため、なかなか難しいと思うが、住民の声を聞かないと不十分ではないかと思う。

【本城会長】

住民の声というものを、どこの範囲を住民の声で絞るのかという、例えば、地域を束ねている町内会、高田でいうと、高田地区町内会長協議会といったところや、あるいは、その他のいくつかの団体の人達の意見を聞くのかどうか。ただ、高田区の活性化という意味でいうと、まちづくりでいうと、ある程度限定されてしまうと思う。事務局が提案しているのは、長いこと活動している高田区の団体に、とりあえずは絞って意見を聞こうというところに踏み込んでいるわけである。事務局がかなりリードをするという、要するに、市役所が主体的にリードするということを強く言われてきているわけである。市の方針が、前にもいろいろ意見があったように、地域予算の内容そのものは、まだ少し不明確なところや理解できないところもあると思いながら、他の委員もそういう気持ちでいると思うので、地域団体に声をかけてみても、その団体も初めて聞く話のようなところも出てくると思う。

【澁市副会長】

自分は地域協議会の副会長で、このことを正副会長で議論したのが7月7日であるが、自分は前日にワクチンを打った副反応でその会議に出られなかったため、この正副会長での議論には参加できなかった。一応、この話は前もって聞いていたが、今の説明を聞き、さらに本城会長の話も加味すると、要するに、元気事業を9月までに何とかまとめようという前提で計画を作ったというふうに感じられる。そこでは、ここにも書いてあるが、地域活性化の方向性の作成とあり、まずはこれが決まらなければ、とてもではないが、元気事業は議論できないと思う。その他、地域課題はいろいろあるが、その何を対象としていくのか。あと、地域協議会の任務。地域協議会というものは、ここ2、3か月の議論で地域協議会の本来の仕事というものが、「諮問の審議」と「自主的審議」ということが原則であるが、それを越えて、こう見ると毎週議論をすると。「9月末まで」と書いてあるが、さらに続く可能性がある。そこまでボランティアで報酬はほとんどゼロの人達に、そこまで要求できるのかどうか。そこまで要求するのであれば、自分は、地域協議会の委員の仕事はもっとこういうことがある、と条例を改正した後でこのような話をしてほしいと思う。他の委員も言っているように、地域活動支援事業を実施している関係8団体に限らず、もっと広い人達

との意見交換が必要だと思う。これは問題なのではないかと思う。そのため自分は、案のようなやり方はちょっと納得できない。市長は現に、いろいろな場で、「9月までという期限は設けていない」と言っている。新聞報道によると、他のところは「これはちょっと無理なのではないか」と言っているため、常識的に考えると、ちょっと無理なのではないか、考え直してほしい、ということを高田区の地域協議会として言うべきではないか。これは1点目の視点である。

次に2点目の視点、問題点は、市からの説明で、元気事業の場合、資料の右側に書いてあるが、地域協議会だけで検討されたものは、原則対象外としている。そのため、地域協議会以外の人達と議論したい。ところが高田区では、地域協議会と町内会との間の議論というものは、今までほとんどなかったため、それができない。そのため、実際に地域活動支援事業を行っている団体と議論がしたい。ところが、ここに出ている、地域活動支援事業をやっている団体、対象の8団体があるが、その多くの役員は、現にここに座っているわけである。そのため、地域活動支援事業団体との意見交換といっても、地域協議会の内部の意見交換になってしまう。そのため、何かおかしいのではないかと思う。そういうことをやっていると、市民にとっては「また地域協議会は内々の議論をしていると映ってくるのではないかと自分は危惧している。地域協議会にとって非常に危険なアプローチだと思う。

次に3番目。これが本当に、地域協議会の委員に課された仕事なのかどうか、もっと考えて欲しいと思う。我々が2年前の4月に地域協議会の委員として応募したときには、まず原則として、条例で書かれた地域協議会委員の二つの仕事、諮問事項の審議と自主的審議、そして、市の行政が作った手引きに書いてある仕事がある。それは付録的なものであるが、そういうことを頭に入れて、せいぜい月に1回、多くて2回、2時間くらいずつ、ボランティアでやればよいのだと思った。これをやったら、これから少なくとも来年の3月まで、毎月2、3回、頭を使って議論しなければいけない。それは我々が課された仕事とは、かなり違っているのではないかと、自分は思っている。それであれば、先ほども申し上げたように、市は条例を改正して、本当に「こういうことをやってください」と言うべきだと自分は思う。

以上の3点から、このような提案はとてもではないが、支持できない。

【小川委員】

こういう流れになってきたのは、市長が変わって、我々に投げかけてきた一つのチャンスだと思う。今までにない一つの流れがここにできてこようとしている。ぜひ、このスケジュールで頑張りたいと思う。とにかく、やるだけやってみて、その上で、また意見があれば言えばよいと思う。そして、8団体に関係している人がいるかもしれないが、それ以外の人に来て協議すると思う。やはり、大勢の人の意見を皆で聞いて、その意見に賛成なり、「もう少しこのようにしてはどうか」等、方向性を皆で話し合う、千載一遇のチャンスではないか。今ほど、澁市副会長の言った、他に団体が思い当たるのであれば、ぜひ推薦してほしい。澁市副会長の推薦する団体に参加してもらえばよい。また、他の委員も「ぜひ、この団体の意見も聞いてほしい」というものがあれば、この場で提案いただければよいと思う。自分は挑戦すべきだと思っている。

【杉本委員】

そもそもの話であるが、「自主的審議を進めた中で」と元気事業の一番最初に書いてある。そのため、自主的審議を進めた中で、いろいろなものが出てきたら提案してほしい、という話だと思う。そして、この全体を見ていると、自主的審議というものは何なのかということ、そもそもから考えてみないといけないような感じを受けている。根本的に、どこかから強制をされて審議することは、自主的審議ではない。我々、地域協議会の委員が、市民の皆さんやいろいろな団体と話をする、聞く、見る等する中で、これをとり上げて審議してはどうか、と思うものを提案して審議する、これが自主的審議だと思う。だが、ここで書かれている自主的審議は、言葉は同じであるが、中身的には今までの自主的審議とは似て非なるもの、全く違う別のものを同じ言葉で持ち込んできていると、自分は感じている。だからこれを読んでいくと、自主的審議を進めた中で地域団体等の参画により、課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄が想定される場合、元気事業の提案に向けた協議を開始する、といったことが書かれており、そういう中身だと思う。本当に期限等はすべて取っ払って考えたときに、「自主的審議をやろう」といって、自主的審議をやること自体、そもそもおかしい。地域の中から課題が見つかり、それを提案し、「皆で協議しましょう」ということで自主的審議になるわけだと思う。だが、ここで言われている「自主的審議」というものは、どうもそうではなく、どこかから

課題を持ってきて、それを協議した後で、「それは自主的審議だ」といった格好になっていくような言い方をされている。どうも、おかしいのではないか、ということが自分の感覚である。

【浦壁委員】

杉本委員の意見ももっともだが、小川委員が言ったように、市長が代わって、このこと自体が何かまるっきり、自分達の考えた自主的審議とは違う方向だと思う。そのため、これはもう、自主的審議、どうのこうの、云々している場合ではないと思う。自分は資料にまとめられた案は、すごく明確だと思う。なぜかというと、意見交換のテーマが地域活動による高田区の活性化、課題解決、これがはっきりしているため、これは一番、どれか、というとか、この8団体が短時間で、一応意見交換していくには、こういうふうに絞り込みされたことは、自分ははっきりしていてよいと思う。ただ、9月までに何かをまとめるということは、ちょっと性急すぎるような気がする。せっかくこのように的を絞って、徹底的に意見交換的なものをするのであれば、もう少し、時間や日数をかけてすべきだと思う。

次に、澁市副会長の意見と同じく思うが、7月30日、8月16日、8月22日、9月5日、9月12日、9月20日とある。自分は、地域協議会が月1回ということであったので委員として「これならよい」「出席できる」と思ったが、こう頻繁にあると、自分達はボランティアではない。ほとんどボランティアであるが、自分達が参加している意気込みは、ボランティア以上の責任や義務を感じて、それぞれ真剣に考えていると思う。ただ交通費的な1,200円、金額を云々するわけではないが、こういうふうに日が決まっている以上、「自分が嫌だったら出席しなければよい」ということには、自分の性格として「よし」とはできない。地域協議会委員となったからには、可能な限り出席して、一緒に協議したいという気持ちがあり、それは自分だけではなく、他の委員も同じだと思う。しかし、このように頻繁に、何の報酬もなく、これだけの、時間的な犠牲を払うということが、自分はすっきりしない。自主的審議云々については、今この段階で、もう云々する場合ではないと思う。

【本城会長】

市から出されている、元気事業の手順の一覧表が本日配布されている。これは以前から何回も配布されているが、やはり、市のタイムリミットというか、スケジュール

表は、高田区だけではなく、28区が同じラインで今やっているわけである。そのため、どこの区もかなり四苦八苦しているのではないかと思う。自分は事務局に、28区の状況について市を通して調べてほしい、と言ってある。事務局より補足願う。

【滝澤センター長】

今、手元に資料を持ち合わせていないが、6月末現在、自治・地域振興課で各地域協議会の令和5年度予算に向けた、意見書や元気事業の提案といったものの協議状況の照会があった。うろ覚えで申し訳ないが、全28区のうち、現在、九つの区が令和5年度予算に向かって、何かしらの協議をしているというところである。そのうち、元気事業の提案等、さらにもう1歩踏み込んで、具体的に協議している区は、一つか、二つだったかと思う。

【本城会長】

今ほどの説明にあったように、全28区の中で九つの区がかなり協議を進めている。自分は以前から言っているように、高田区のような規模の大きな区と、失礼だが小さな旧町村単位の区を一律で見られたのでは、やはり、なかなか難しいところがあるのではないかと以前から事務局には伝えている。そういうことも含めて、元気事業の手順というものが出てきている中、委員の意見を聞くと、半々で、「このまま原案どおり進めていってはどうか」という意見と、「全くそうではない」という意見であった。自分はどちらにしても、過密なスケジュールで、短期間で、3か月でこれだけのことをやろうということである。もし、この案で了解いただけるのであれば、地域活動支援事業の提案団体との意見交換会の協議については、地域協議会委員の中で協力・出席いただける委員に限って、絞り込んで話を聞くというスケジュールを進めることもありと思っている。先々、いろいろな議論をした過程で、結果はどうか分からない。だが、そのようにして、地域住民の意見を、先ほどは提案団体の八つの代表とし、そこに絞り込んでいるが、その人達の意見を聞きながら、これから地域活動支援事業が無くなって、来年から無くなる代わりに、自主的に高田区として何をやればよいのか、ということ予算化するために提案をしようとするものである。そのため、議論はやってみて、8団体の意向を入れて、高田区地域協議会としての意見を整理していく必要があると思う。私は、先ほど浦壁委員が発言したように、こんなにハードスケジュールで、それこそ一週間おきくらいに会議を開催されてはとても

困難であると、お互いにそうであるが、参加できる委員に協力をいただくということで、このようなスケジュールで対応してみてもどうかと思っている。そのため、出席いただける委員から出席いただき、そうではない委員は無理だと言ってもらえれば、それはそれでよいと思う。

とにかく、住民団体の意向も聞かなければいけない。高田区の活性化のために頑張っている地域活動支援事業をやっている団体の代表として来ていただく。また、必要があれば、いろいろな違う団体からも、先ほども話があったように、どこかから推薦をいただければ、その方々からも意見を聞くという努力をやってみたいと考えている。

19区の地域協議会が、まだ協議を進めていないような話だったが、過密スケジュールを含めて、先ほど澁市副会長より、地域協議会委員の任務としてはどうなのか、という話があり、また杉本委員からは、自主的審議を進めるやり方としてこれでいいのか、との意見もあった。意見を聞いた結果、かなり進んでいくのか、あるいは逆に進むのかは分からないが、とにかくやってみるということで、賛同をいただければよいと思っている。

【栗田委員】

市民の団体の意見を聞くことは大事だと思うが、今、何かすごく漠然としていて、元気事業とは一体何なのかということも誰もイメージができていないような状態で8団体に集まっても、一体何から話が始まるのか、ということが自分はイメージができず、どう進んでいくのかもイメージができない。やはり地域協議会で何かしらの方向性を示した上で、誰に、どんな団体に意見を聞くべきなのか、といった方向性を出して、ふさわしい人に来ていただいて意見を聞くという流れが正しいのではないかと思っている。今は、中身の話に踏み込む段階ではないと思う。

元気事業というと、資料には頸城区の例も記載されているが、「観光施設を整備しよう」だとか、地域を活性化するために「お祭りのようなことをやろう」といった方向に行きがちなのかと思うが、一度、グループ協議の際に自分が提案したこともあるが、基本の市民生活がもう少し整備されているのであれば、プラス方向の、プラスアルファの観光というところに行くのはありだと思う。基本の市民生活が、今、これでよい状況で100点なのか、というところをもう少し考えてもよいのではないかと思っている。具体的な話をすると、朝のごみ出しが、すごく市民の負担になっている

地域が、高田の特に雁木の町の中であるのではないかと思う。そういう問題が解決されなければ、「雁木がよいところ」「風情がある」といっても、実際に住んでくれる人がいない、ということになると思う。そういった、足元の問題をもう少し取り上げて欲しいと思って提案したこともあった。しかし「それは町内の問題だ」「行政の問題だ」「地域協議会が行うことではない」と言われてしまった。そういった問題を、自分はどちらかという、元気事業として取り上げてほしいと思う。しかし、この8団体の人達は、「上越市を盛り上げよう」という、プラスアルファの観光方向の元気事業をやっている団体だと自分には見えるので、またそういう方向に行ってしまうということが見える。この中で話し合っ、て、そういうものやろうということであれば、その団体を呼ぶことでよいと思う。まずは、大体「どういうものやろう」ということを高田区地域協議会の中で話し合うべきなのではないかと思う。

【本城会長】

今は中断しているが、二つの分科会に分かれて、高田区の活性化についていろいろと議論をしている。第1分科会でもまとめられたように、やはり高田区のテーマを大きく絞り込むということが、今回のこの活動であり、個別団体の活動ではない。例えば、高田区の雁木であれば、雁木ネットワーク、高田の雁木の資源を活用したまちづくりというテーマで絞り込む、あるいは青田川のテーマでいうと、19町内が関わっており、高田の市街地を流れる青田川の環境保全活動をどう進めていくのか、あるいは、今いろいろな団体が活動しているものをつないだ街中回遊をどう作っていくのか、というようなことが高田区の大きなテーマ。大雪問題もそうだが、そういった問題を絞り込んでいかなければ、個別の問題でどうするこうするという議論ではないと思う。高田区全体として、何を活性化し、まちづくりのためにやろうとしているのか、ということや絞り込んで議論をしていかなければいけないと思っている。

【栗田委員】

そうだと思う。だから、「青田川を整備する」「高田城址公園を整備する」といった問題もあってよいと思うが、はっきり言って自分は、すごく男性目線的な方向に行く気がする。男性目線とは何かというと、「何かをやろう」「何かを作ろう」「新しいことをやろう」等、何か「今よりもっと発展させよう」といった方向に行くというか、多分、ここにいる皆も今、当たり前でそういうことをやる、と思っているのではない

か。しかし、大雪対策といったことは、生活に密着した話だと思う。まだまだ生活レベルのところを立て直すというか、暮らしやすい、住みやすい等、今、市長が通年観光といったことをいっているが、観光という前に、もう少し「住みやすいまちづくり」ということで、自分は元気事業といわれたら、「住みやすいまちづくりのための元気事業」をしてほしいと思う。

【本城会長】

具体的には何か。

【栗田委員】

具体的には、先ほども言ったようなことである。一つは、「ごみ出しの負担がないまちづくり」である。男性は、ごみ出しの負担をあまり感じていないかもしれないが、高齢者になると、大体生き残っているのは女である。体のあちこちに痛いところがたくさんあり、それでも朝早く起きて、当番の時にはゴミのかごを出さなければいけない。それが、すごく負担である。皆、真面目だから「やらなければいけない」と思い、何があってもまずはそれをやり、朝5時に起きてゴミを出し、後はもう疲れ果て、寝て起き上がることができないといったように、そういう基本的な生活のレベルをもう少し改善してほしい。

【本城会長】

分かった。ソフト事業、ハード事業等いろいろあるので、市の担当課ともいろいろと調整する必要が出てくると。例えば、高田城址公園の公園整備の問題でいうと、都市整備課、青田川であれば河川海岸砂防課が入らなければならない等がある。そういう意味の事業で予算化されていくものなのか。市が行うわけであり、地域協議会が行うわけではない。市は予算化をして行おうとしているため、それを選択してもらう場合に、高田区全体に及ぼす影響はどうかと。栗田委員が言うように、ごみの問題であれば、ごみの環境問題を一つに絞り込み、それを高田の街中の環境対策としてどうする、という提案もありだと思う。今回提案されていることは、あくまでも予算は市がつける、実行も市がやる、地域協議会はただ、協力する団体があれば協力する。主体は市。今までの地域活動支援事業は、各地域協議会が行っていたが、今後はそこに予算がつかない。一番懸念することは、来年からそのような団体の活動が止まるとは言わないが、これまで地域活動支援事業で動いてきたものが完全に後退する、とい

うことは、街の中の元気を無くすことにつながっていくのではないかと憂慮している。

【栗田委員】

それは本城会長の一つの理解の仕方なのではないかと思う。ただ、本城会長がそういう方針を主導で元気事業を提案するのであれば、そういう方向に持っていかせてもらえばよいと思う。

【本城会長】

それは自分が提案するのではない。あくまでも、地域協議会が提案するものではない。関係団体との協議がなければ、市は受け付けない。地域協議会がこういった方向で決めたからといって、「これを」というわけにはいかない。関係団体と協議をしなければ市は受け付けないと言っている。

【栗田委員】

だから、どういう関係団体と協議をするのか、ということも、そういう方向の関係団体と協議をして、地域協議会としてまとめるわけだと思う。

【本城会長】

何かそのようなことに行きつければ、そのような提案ができる。おそらく事務局は、そういうかたちの市の方向性で、こういう提案をしている。地域協議会として関わること、せいぜい住民の意見を吸い上げることだと思う。

【杉本委員】

議長が答弁しながら進めては、会議の運営がうまくない。

【本城会長】

先ほどの意見から二つに分かれている。自分が提案していることは、できればその方向で進めていきたいということである。

【栗田委員】

自分の言っていることを理解してもらえているのかが分からない。

【杉本委員】

資料には、自主的審議を進めた中で、云々、かんぬん、となっていると思う。自主的審議を進めたが、元気事業に提案するものはなかったとなれば、それでもよい、ありなのか。

【本城会長】

ありである。

【杉本委員】

だが、予算の話になってくると、本当に「なし」と出して、それで済むかという心配が自分としてはある。

次に、自分は地域活動支援事業で地域協議会の性格が歪んだのではないかと思っている。それは条例の中で何も書かれていないことを、「市長の選挙公約だから」「市長が代わったから」「市長がこうなったのだからよいじゃないか」ということで、なし崩しのいうか、訳が分からないうちにやられてきたという経過があるわけである。そして今回も、市長が代わったから新しい事業が提案された、だから、もうそれは仕方がない、やるしかないということで、本当によいのだろうかということを非常に心配している。地域協議会から声を上げることもなかなか難しい話だが、先ほども言ったように、このやり方でいくと自主的審議というものが、今までの自主的審議と変わってしまうので、そこはどこかで、市長が「今までの自主的審議と、これからの自主的審議はこう違う」と、地域協議会で勝手に自主的審議をして、出てきた問題を市にあげてくれ、という自主的審議はなしにして、名前は自主的審議だが、元気事業に提案する事業の審議をしてくれ、ということが自主的審議だ、というような言葉の定義ではないが、そのようにはっきりと言ってもらいたい。

【浦壁委員】

高田区の地域協議会は、地域活動による高田区の活性化や課題解決が大きな目的だったと思う。そのため、自主的審議事項の内容が、市長が代わって少しすり替わったのではないかという杉本委員の意見もそうだが、一番肝心なことは高田地区の活性化、課題解決が本命だと思う。そうすると、自主的審議がすり替わって云々、ということではなく、今回の流れについてであるが、令和5年度の予算を作るためには、前向きに、これについて協議や意見交換をすることが大事ではないかと思う。そして、この8団体というのは、やはり高田区の活性化・課題解決にほとんどのところが関連する。そういったことからすると、これは明確に絞られたものだと思う。その他、地域活動支援事業の対象になった人達の意見を聞くことは、もちろんそれで結構であるが、地域協議会としては、ここに明確な課題が出ているので、まずはこれを何と

かする。市長が代わってすり替わった、ということをやっていると、どんどん違った方向に向いていく。地域協議会そのものは、高田区の活性化と問題解決だ、という方向を自分達は忘れてはいけないと思う。

【小川委員】

まさに高田区の活性化、この方向性を自分達は共通認識を持って進めなければいけない。20人が集まった地域協議会はボランティアである。本当に皆の思いを何とか形にしていきたいと思う人達が集まっていると思う。回数が多いからとか、そういうことではない。今こそ、このチャンスをものにして、「賛同する人だけ集まる」とか、そういうことではないと思う。皆、集まりたい、そういうものを協議したいと思っていると思う。今まで、この地域協議会ができてからずっと、こういう方向性を見据えた議論はしたことがない。今、ようやくここに来て、そういうものが出てきた。これこそ皆で認識を共有し、方向性を一緒に共有していこうではないか。

【廣川委員】

一つ質問であるが、この事務局が出したものでいうと、該当する団体として8団体選ばれている。例えば、通しNo.8CAP・じょうえつの「地域で「あんしん」子どもへの暴力防止事業」も、3年連続で採択されている。だが、「高田区を起源とする提案団体」には入っていないのか、含まれていない。この団体はどうして外れているのか。

【小池係長】

CAP・じょうえつも3年連続で採択されているが、条件の中にある「高田区を起源とする提案団体」ということで、高田区の事柄を起源とするというところで、例えば、お馬出し、雁木の関係等、高田区に関連するところをキーとしているが、CAP・じょうえつのもともとの起源というのは、子どもへの暴力防止ということで、外国でももとのきっかけがあり、そこから日本に伝わって日本で広がったというところがある。高田区を起源としているという、今回のこの案における条件設定においては、外れたということである。

【廣川委員】

子どもが地域で安心して過ごせる、暴力がない、いじめがない、という時に、どこで始まったか、というよりは、高田区においてもすごく大事な人権問題等も含めて、

いろいろな内容を含んでいる。声をかけたが来られない、というのであれば仕方がないが、できることであれば、声をかけてもらった方がすごくよい内容になるのではないかと思う。

【小川委員】

廣川委員が自身でその団体に会いに行き、この団体こそ、本当に高田区の理想的な方向性を持っていると、もし確信されたのなら、ぜひ推薦していただけるように、委員の中で、そういう推薦があれば、ぜひできるような提案をさせていただきたい。

【澁市副会長】

別に推薦がなかったとしても、事務局が作った基準というのか、高田区に起源がなければ駄目だということはおかしいのではないか。子どもに対する暴力というのは、どこにでもあるわけである。高田でもあると思う。それを除くということは、何の根拠もないのではないか。

【小川委員】

事務局から説明があったとおりの一つの基準というものを設けて選択してある。まず委員がそう思ったのであれば、自分が行動してほしい。自分がここで、ただ意見を言うのではなく、自分がまず動いてそう思ったのであれば推薦する、ということかどうか。

【澁市副会長】

ここで発言することも行動の一つである。別にCAP・じょうえつの人に会わなくてもよいのではないか。

【小川委員】

発言するには調査が必要である。調査なくして発言なしである。まず調査。

【澁市副会長】

小川委員も発言している。別に調査しなくてもよい。

【小川委員】

そんなことはない。富田委員の今までの活動を見てほしい。これだけ調査をしている。

【本城会長】

意見は分かった。廣川委員が言ったことも分かる。それも含めて、入れることはや

ぶさかではないと思う。そういう意見は、むしろ出していただいた方がよいと思う。

ただ、事務局が提案したことは、そういう基準を設けながら、絞り込んでいるわけである。声掛けをして来てもらえるのであれば、ありがたいと思う。

とにかく、市民の声を聞く、自分達が参考にする、という意味で来ていただいて意見交換をしたいと思っている。先ほどから言っているように、①、④、⑤の地域活動支援事業の提案団体との意見交換会の協議については、地域協議会を含めて、継続的にやっていただける方からというように限定するわけではないが、なるべくそのような形で協力をいただき、強制的に「全員がこの日に確実に来い」ということではなく、都合のつけられる日は来ていただく、ということでやっていく方向が一番よいのではないかと思う。

とにかく、議論をしてみなければ前には進められない。おそらく、他の区でも高田区と同じ悩みを持ちながら議論していると思う。もともとこの提案が少し乱暴な提案というか、市の方針が大変だという思いを持ちながら議論しているわけである。以前に話があったように、できれば市長から来てもらって、これに対する考え方を聞かせていただく機会を作った方がよかったのかもしれない。

【浦壁委員】

先ほど廣川委員が言っていたが、自分達独自の課題、審議事項を、この中から、これらの皆の活動を、いろいろと地域活性化に向けて、いろいろな方面から取り組んでいる人達の代表だと思って、その人達の意見をいろいろと聞いて、それを踏まえた上で高田区地域協議会として自主的審議を決定すればよいわけである。廣川委員の意見も自分達でまた協議をして、自主的審議を決めるというふうに、ここに段階的に書いてあるので、これでよいのではないか。

【本城会長】

先ほども申し上げたように、この日程のスケジュールが、市が提案している日程のタイムリミットである。そこから逆に追っていった日程で、スケジュールを組んでいる。

【小池係長】

「市が提案」という言葉があったが、この資料はあくまで、令和5年度予算を見据えた場合の、今後の自主的審議の流れの案、たたき台として、7月7日の正副会長会

議の協議を経て、会議資料として提示させていただいているものであって、市からの提案というものではなく、令和5年度予算を見据えた場合の今後の自主的審議の流れの案である。最終的には地域協議会の中で話し合っ決めてもらう上でのたたき台である。

また、先ほど、自主的審議事項の意味合いが変わってきているのではないか、という話もあったが、自主的審議事項の意味合いは変わっておらず、手引きの8ページにあるが、自主的審議事項とは地域協議会は地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合う。このため、自主的な判断で、区内の課題等について、話し合うこととなる。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動をしている団体に協力連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていく等、あくまで自主的審議は、地域協議会の中で自主的な判断で行うものである。

次に元気事業の考え方だが、あくまで地域団体等が主体的に取り組む事業である、という考え方になる。地域団体が主体的に取り組む中で、市の協力も必要となる事柄が想定される場合、元気事業の提案に向けた協議を開始するという考え方になる。

【本城会長】

どうか。

【浦壁委員】

結局、自分達は今、何を協議しているのか、ということが一番大事だと思う。令和5年度、来年度に向けた予算のために、9月という日程が決まっていると思う。そのため、来年度に向けての自主的審議として、高田区の活性化や課題解決を大きなテーマにした内容を含んだ、そういう協議の仕方、自主的審議事項の内容を網羅した内容で、自主的審議事項をこれから決定すればよいわけである。これはあくまでも案であって、事務局の説明もあったが、このとおりで自分は分かりやすいと思う。皆、すごく難しく考えているようである。

【本城会長】

いろいろな意見が出たが、先ほどから申し上げているように、当日配布資料No.1に記載した流れで進めさせていただきたいと思う。日程はかなり窮屈だが、特定の人達だけではなく、できることであれば可能な範囲で参加いただき、いろいろな意見もい

ただきながら、各団体の意見も聞いていただくということで進めていきたいと思っている。また、廣川委員の発言にあったように、他にもそういう団体がいるようであれば、そういうところにも声かけをしてきていただくということも、参考となる意見交流となり、尊重したいと思っている。

【吉田委員】

いろいろな意見を聞いているが、資料記載の案でトライする。せっかくのチャンスなので、記載の案でよいか否かを挙手で決めてほしい。

【茂原委員】

今まで、いろいろな意見を聞かせてもらったが、当日配布資料No.1は、市からのあくまでもたたき台であって、令和5年度の予算に向けてということになれば、このような流れで行かざるを得ないのかと思う。しかし、自分は内容に問題があると思う。それは、他にも意見が出たように、8団体に絞ること自体がおかしいと思っている。当日、この資料を配布して、「この流れでどうですか」と言われても、問題があると思う。全体の流れは流れとして、予算絡みの話もあるため、それはそれで進めることがよいと思うが、内容に問題があると思っている。当日にこの資料を配布して、「どうか」「やりましょう」ということは、少し無理があると思う。内容、意見等について、自分は後ほど書面で出したいと思っている。

【村田委員】

基本的な理解のために質問したい。今年度の地域活動支援事業は、24団体が採択され、この団体は高田区の活性化のために、それこそ、地域が元気になるために自主的に活動していただいている、こういった事業の主体でやっていただいているわけであるため、この24団体は元気事業だと地域協議会が認めることは可能なのか。

次に、元気事業の主体として、地域協議会が事業の主体になろうとしているのか、それとも、自分達が意見書を出すために、どのような意見書が必要なのか、という意見を聞く場として会議を何回かもつ、調査活動、意見を持つための調査対象としての日割りを設定していただいたということなのか。そういった、基本的な理解を確認したい。

【本城会長】

そのような理解でよいと思う。

【飯塚委員】

先ほどよりずっと聞いていたが、今までの地域活動支援事業で、地域協議会に来て、どういうことをするのか説明してほしい、といっても、時間がなくて説明はできない、ということもずっと聞いてきた。そのため、どういうことをやっているのか、自分も現場に行き、こういうことを行っている、ということもあまり実際に行っていないため分からない。今ここで、元気事業を行うために8団体を呼んで説明を聞くといったような日程の配布までされたが、その説明を何日に、どの団体がするのか、ということも全然分からない。そして、出欠は事務局から来るのだと思われるが、「時間があまりない」と言いながら、元気事業に対してやっていきたいと。今まで、地域活動支援事業の説明は全然したことはなかったが、今後、元気事業で将来に向けてやっていこう、という気構えで地域協議会も関わっていくのか。

【本城会長】

そこはちょっと違う。今まで地域活動支援事業を採択する時に、各団体の活動を発表してもらおうようなことを高田区では行ってこなかった。それで採択されているわけである。他区では、提案団体より説明を受け、質疑応答を行って採択しているところもある。元気事業というものは、イコール、地域活動支援事業を行っている団体の特定の事業を行うということではない。あくまでも地域協議会とすれば、项目的な整理をし、具体的なことではなく、箇条的に出すということだと思うが、滝澤センター長、この認識でよいか。

【滝澤センター長】

提出いただくものは提案書というかたちであり、先に配布した頸城区の例のとおりである。ただし、実現性等については、市の担当課等も入った中で、具体的に検討していくこととなる。

【本城会長】

だから、高田区の問題でいろいろと議論をした時に行政の関係課等が入って、そういうものを作り上げたことに対して、市は「予算付けをどうするのか」といった議論になっていくのだと思う。

【滝澤センター長】

先ほど申し上げたとおり、主体は、地域団体が取り組むものであり、その中で足り

ないもの、例えば、予算の面、人材面、制度、これが支障になっているというようなものがあれば、それについて市も連携して、事業実施に向けて取り組んでいくというものである。どちらかというとも市は側面的に関わっていくような形になると思う。

【浦壁委員】

元気事業は、ここに来て何だか急に浮上しているような感じがするが、結局、高田区地域協議会としてやるべきことは、高田区の活性化や問題解決であるため、この元気事業もこれに含まれていると思う。そのため、「これが元気事業」「これが何とかの事業」と区別すること自体が、協議を進めていく上で、行政が関わらなければいけないということになって、元気事業という枠組みになるのではないかと思う。まず地域協議会は、活性化や問題解決を大きなテーマとして、これに関して8団体が「関係ない」といった意見も出たが、自分は令和4年度の地域活動支援事業を内容的に見ると、この8団体が高田地区の地域活性化にかなり深く関わっていると思う。これに挙げられなかったところは、小さなグループ、関わる人達が影響も少なく、周りに対する影響も大きくないと思う。この8団体は、意見交換をするにはよい団体だと思う。

【本城会長】

この議論について、いろいろな意見があったので、それらの意見も含めて、今提案している案に賛同いただけるのか否かについて、採決をとりたいと思うがよいか。

【富田委員】

例えば、採決をとり、反対が多かった場合はどうなるのか。

【本城会長】

反対が多かったとしても、それが皆の意見だとすれば、高田区地域協議会としては当日配布資料No.1の流れでは進められない、ということになると思う。

【富田委員】

それからどうするのか。

【本城会長】

採決をしてみなければ分からないが、採決の結果、否決をすれば、高田区地域協議会は令和5年度事業には提案できなかった、ということだと思う。

【澁市副会長】

他の地域協議会がどうなっているのかは知らないが、新潟日報の報道では、かなり

他の地域協議会もリラクタントで進んでいないと。そのため、地域活動支援事業をもう1年延長してはどうかとの声が出ているということである。もしも高田区が今回、「このようにはできない」とすれば、そういう方向に固まっていくのではないかと、自分は考えている。そうすれば1年の余計がある。もう1年、地域活動支援事業を延長していただければ、そっちの方がよほどよいと思う。

【本城会長】

いろいろと議論した。当日配布資料No.1で提案した、スケジュール的には窮屈であるが、可能な範囲で委員より出席していただき、いろいろな意見をいただきながら、一定の方向性を出したいと思っている。結果、そういう方向でまとまったのであれば、それはそれでよしということで、逆に反対の方向に行くのであれば、それでもよいと思う。

- ・当日配布資料No.1に記載の流れで進めることについて、採決をとることを諮り、委員の承諾を得る。

では、原案のとおりに進めることに賛成の委員は挙手願う。

(12人挙手)

採決の結果、資料に記載されている流れで進めることと決する。

なお、地域活動支援事業の提案団体との意見交換会については、それぞれの団体にお問い合わせをして、出席いただけるよう手配したいと思っている。その過程で、推薦団体等の意見があれば、ぜひお寄せいただきたい。

以上で次第4 議題（1）今後の自主的審議についてを終了する。

－ 次第4 議題（2）令和4年度地域協議会の活動計画について －

【本城会長】

次第4 議題（2）令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.2に基づき説明

【本城会長】

- ・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

以上で次第4 議題（2）令和4年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

－ 次第5 その他 －

【本城会長】

次第5 その他に入る。第1分科会の富田座長より説明願う。

【富田委員】

- ・第1分科会の活動報告書、活動概要に基づき説明

前回会議で第1分科会の高田区の活性化、若者の地域参画の資料を提示し、ヒアリングをした若者に資料をお配りすることの了解をいただいた。しかし、いろいろ個人名を出すというのは、なかなか問題があるのではないか。やはり隙間があって、何かあるとまずい、地域協議会のメンバーの9人についてもいろいろ書いてあった。一期生、ベテランとか、そこまで書くと、またいろいろ問題があるのではないか、というようなこともあるが、ヒアリングした方々に資料をお渡しすることは当たり前であり、資料は渡すということとしたい。それにより、地域協議会の活動も知ってもらえるし、若者同士が切磋琢磨し合うということで、ヒアリングした方々には活動概要をお渡ししようと思う。ここには個人名は載っていない。地域協議会委員の9人も名前だけである。あと名前が載ったのは、打田さん、寺尾さん、安楽さんだけということで絞った。その3人の方から了解を得ており、問題はないと思う。

そしてもう一つは、活動報告書。これをなぜ残すかということだが、前もお話ししたが、地域協議会が今後も続き、4、5年経った時に、また、こういう高田区の活性化、若者の地域参画などの議論になり、以前はどうだったんだとなった際、資料がない。我々は今回、第1分科会でもいろいろ過去のことを調べた。今回、その報告書を作った。前回の会議でお示ししたものとほぼ同じだが、追加事項としては、2年前の11月からこの高田区の活性化や高田区の課題の検討が始まったが、それを入れさせていただいた。本文2というところで、高田区地域協議会では、地域の課題を取り上げ、挙げられた課題に対して現状調査云々と書いてあるが、ここからスタートした。この報告書は、高田区地域協議会のメンバーと事務局が見るというこ

とで、これは将来4～5年先というか、また同じことをやる人に使っていただくということで作成した。そこには若者へのヒアリングが全部書いてある。以上である。

【本城会長】

- ・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし
 - ・富田座長の提案のとおりとしてよいかを諮り、承諾を得る
- 以上で次第5その他を終了する。

－ 次第6 事務連絡 －

【本城会長】

次第6 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第6回地域協議会：8月16日（火）18：30から 福祉交流プラザ

第7回地域協議会：8月22日（月）18：30から 福祉交流プラザ

第8回地域協議会：9月20日（火）18：30から 福祉交流プラザ

加えて、令和5年度予算を見据えたものとして、地域活動支援偉業提案団体との意見交換会 7月30日（土）10：00から 福祉交流プラザ

- ・配布資料

吉川区地域協議会の意見書

CAP・じょうえつのチラシ

まちづくり市民意見交換会のチラシ

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。